

# 第7次総合計画まちづくり総合プランの構成と今後の進め方について

資料1-1

基本構想部分

## 【第7次総合計画まちづくり総合プランの構成（案）】

- 1 計画策定の意義
- 2 計画の位置付け及び期間
- 3 大牟田市第6次総合計画2020～2023のふり返り
- 4 本市を取り巻く社会背景と課題
- 5 目指す都市像と基本目標
  - (1) 目指す都市像
  - (2) 基本目標
- 6 人口

基本計画部分

## 7 都市像実現のために取り組む施策

- (1) まちづくり総合プラン施策体系図
- (2) 基本目標達成のための施策

第1編 未来を担う個性豊かで元気な人が育まれるまち

第2編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち

第5編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち

計画の実現に向けて

## 【今後の議論展開のイメージ】

- 「まちづくり総合プラン」は、本市の目指す将来の都市像を掲げ、その都市像を実現するための基本目標を設定し、基本目標達成のための施策体系を示すもの。
- 基本構想部分で、本市の取組状況や市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、目指す都市像と基本目標を描き、基本計画部分で、今後の施策や事業の展開を示す。
- 基本目標（編）では、どんなまちを目標とするのかを設定し、各施策（章）では、どういったことに取り組むのかを示す。
- これらを念頭に置き、今後の流れは以下のとおり。
  - ①基本構想部分を確認し、本市の将来の都市像等について確認（第2回審議会）
  - ②将来の都市像や基本目標を実現する手段である個別の各施策について、施策体系に基づいて確認（第3,4回審議会）
  - ③基本構想・基本計画を通して整合を図りながら、最終的な意見を集約（答申の取りまとめ：第5,6回審議会）